

さっぽろ地域コミュニティ検討委員会
第5回会議

会 議 録

日 時：平成28年6月8日(水)午後6時30分開会
場 所：札幌市役所 18階 第4常任委員会会議室

1. 開 会

○事務局（福澤市民自治推進課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、さっぽろ地域コミュニティ検討委員会第5回会議を開催いたします。

まず、会議に先立ちまして、4月の人事異動で市民自治推進室長がかわっております。新しい吉田室長からご挨拶をさせていただきます。

○吉田市民自治推進室長

市民自治推進室長の吉田でございます。

前任の小角の後任としてこの4月に着任いたしました。

委員の皆様におかれましては、これまで4回、活発なご議論をいただき、本当にありがとうございます。

私は、今回からの参加となりますので、皆様におくれをとらないように努めてまいりたいと考えておりますので、不慣れな点もあるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（福澤市民自治推進課長）

前回、第4回目の会議におきましては、2月に開催しました町内会役員向けのワークショップのご報告と地域コミュニティの活性化のために必要な取組や施策について具体的にご議論をいただいたところです。

本日は、これまでの議論を取りまとめました報告書の案の内容につきまして検討していただきますとともに、具体的な提言についてご意見などをいただきつつ、報告書の完成に向けてご議論をいただきたいと思います。

なお、議論が白熱いたしますと終了時間が延長することが想定されますが、本日は開始も遅くなっております。また、委員の皆様には終了後、ご予定がある方もいらっしゃると思いますので、本日の会議では20時30分終了をめぐりまして、ご意見出しを20時20分ごろにはご終了いただきたいと思いますと考えております。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に移りたいと思います。

鈴木委員長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

地域コミュニティ検討委員会報告書についての検討

○鈴木克典委員長

それでは、座ったままで失礼いたします。

それでは、本検討委員会の要綱に基づきまして、私のほうで議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回と次回の会議におきましては、最終報告書の作成に向けて、これまでの会議での意

見をまとめて進めてまいります。今回に関しましては、大きくご意見をいただく最後の機会になるかと思っておりますので、これまでの会議で言い足りなかったことや、足りない部分につきまして積極的にご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の次第に従って、今回の議題である地域コミュニティ検討委員会報告書の検討について議論を進めてまいります。

報告書の骨子につきましては、前回の会議におきまして最後に少し駆け足になってしまいましたが、ご了承いただいているかと思っております。その構成に沿ってさらに詳細な案を事務局で作成しましたので、それらをもとに検討していければと思っております。

報告書の案につきましては、これまでの会議での検討内容やワークショップなどのさまざまな内容を含んでおりまして、かなり膨大なページ数になっております。詳しい内容につきましては、次回の会議までにご覧いただければと思っております。

今回の会議におきましては、時間も限られてございますので、項目ですとかポイントを絞って議論できればと思っております。

まず、配付されております資料につきまして事務局より説明をお願いします。その前に、町内会と自治会に関するアンケート調査の集計がまとまったようですので、そのアンケート調査の結果について事務局より説明していただきまして、引き続き、お手元にあります資料1、資料2につきましても説明していただければと思っております。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

事務局の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、「町内会・自治会に関するアンケート調査結果、報告書」と書かれたものについて、項目を絞ってご説明したいと思っております。

まず、1ページ目を開いてください。今回の調査は全単位町内会2,207件中1,281件から回答を得ました。回収率は58%となっております。

続いて11ページ目をご覧ください。活動場所についてのアンケート結果になっております。会館の有無についてアンケートしたところ、会館がある団体は733団体、ない団体は525団体となっております。そして、ある場合の会館の所有状況になっております。複数の町内会で共有しているところが49.9%、町内会で単独所有しているところが32.2%となっております。

次をめくっていただきまして、会館がない場合はどういったところで活動しているかというアンケート結果については、会議のたびに会議室を借りているというところが多くを占めております。また、町内会活動時の利用施設としましては、市民集会施設、まちづくりセンター、地区会館が多くを占めております。

続いて、少しめくっていただきまして、16ページをご覧ください。

こちらは、コミュニティ検討委員会でもほかの団体と連携することが必要というご意見をいただきましたが、特に5番のNPO法人、10番の民間企業の連携割合について見る

と、ほかの町内会とか連合町内会との連携に比べ低い数字が出ております。特にNPO等については、ほとんどが1%未満で連携がほとんどされていない状況のようです。

次に19ページをおめぐりください。加入促進についてどのように取り組んでおりますかという問いに対しまして、「町内会長や役員などが直接訪問して勧誘活動を行っている」が6割を占めております。次いで、「賃貸集合住宅に関してオーナー又は管理会社へ打診している」が34.7%といった結果が出ております。次に、その下です。「町内会活動への参加、加入を進める上で困ること」、こちらでも検討委員会で意見が出ておりましたが、「賃貸集合住宅の入居者への呼びかけ」が44.7%、「集合住宅の管理会社、管理組合などとの接触」が30.8%という形で集合住宅についての声かけがなかなか難しいという結果が出ております。

次にめくっていただきまして、「町内会活性化や加入促進に向けて必要な支援」についてですが、「転入者への町内会活動の周知・啓発」が43.8%で最も多くなっております。

次の項目では、こちらの検討委員会でも出ました連合町内会との協力体制として、「近隣の町内会との連携の調整役」が36.1%、「活動助成金などの財政的支援」が34.7%、「大規模行事の開催」が33.7%といった結果が出ております。

続きまして、21ページですが、運営における課題です。こちらは、今回の結果が出ておまして、ここの委員会でも話題になったとおり、「役員のなり手が不足している」、「役員が高齢化している」という結果が出ております。グラフを見ていただきたいのですが、「役員のなり手が不足している」で、「そう思う」が82.5%、「どちらかと言えばそう思う」が12.4%、「役員が高齢化している」ではそれぞれ73.3%と17.9%ということです。こちらの1位、2位ですが、ちょっとめくっていただきますと、22ページに前回の平成21年度調査の結果が出ております。前回の調査結果を見ると、「役員のなり手が不足している」が第1位ですが、第2位としまして、特定の人しか参加していない。こちらは「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」を合わせた数値について第2位でした。そして、第3位が「役員が高齢化している」という結果だったのですが、今回、2位と3位が入れかわった形になっております。

最後に23ページを見ていただきますと、こちらは平成18年度の調査になっております。「役員のなり手が不足している」というものに対しては「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」を含めて第1位になっております。ただ、よく見てみると次にきているのが上から3段目の「特定の人しか参加しない」だとか、「活動の参加者が少ない」、そういったところに課題意識がありました。その次に「役員が高齢化している」がきていたのですが、調査を経年観察しますと、この「役員が高齢化している」というものの課題意識が年々高まっていると見受けられます。

続きまして、26ページをご覧ください。

先ほど見ていただいた16ページは、現在連携している団体についての調査項目でした

が、26ページについては、今後の活動で連携したい団体について問うているアンケートになっております。圧倒的にほかの町内会とか町内会、連合町内会以外の住民組織と連携していきたいという数字が多く出ております。また、先ほど低かった5番のNPO法人等と連携したいという結果が、どの項目においても10%程度出ている状況になっております。

飛びまして、37ページです。

こちらは、町内会活性化に向けてのそれぞれの役割を問うたものになっております。市民については、まずは「町内会活動への参加」が必要ではないか。次に2番のNPOについては「得意分野を生かした協力」体制が必要ではないか。

次に38ページです。

企業、事業者に対しては、まずは「町内会活動を理解してほしい」、PTA、保護者団体については「町内会活動への参加」が必要ではないかというアンケート結果が出ております。

41ページをおめぐりください。

こちらは、町内会長の年齢別の調査結果になっております。中段の図50、年代別のグラフを見ていただくと、一番下段が平成18年度調査になっております。53.4%というのが70代の町内会長さんの割合を示すものです。これが平成21年度調査になりますと57.9%、そして、今回の調査になりますと65.6%という形で、町内会長の平均年齢の上昇が見られるかと思えます。

以上、かいつまんでご説明させていただきました。

こちらのアンケート結果については、皆様にお示ししたのもまだ案の段階のものです。今後、精査いたしまして、6月中には市内の全単位町内会の会長様宛てにお送りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、報告書の原案についてご説明したいと思えます。

まず、報告書の原案ですが、さっぽろ地域コミュニティ検討委員会報告書と書かれた冊子になります。また、別に資料1「さっぽろ地域コミュニティ検討委員会報告書骨子案」というものがございます。もう一枚、資料2「報告書における提案一覧」がございます。こちらの3種類を使ってご説明したいと思えます。

まず、資料1、さっぽろ地域コミュニティ検討委員会報告書骨子案についてです。

前回までの意見を踏まえまして、骨子案の構成についてご説明いたします。

まず、大きな構成としましては、導入部分と検討内容になっております。第1章といたしまして、地域コミュニティを取り巻く環境の変化、第2章として地域コミュニティの意識、第3章として地域コミュニティ活性化に向けて必要なことという構成になっております。

それでは、実際にこちらの報告書を見ていただければと思えます。

前半部分は、今までの資料の集約になっておりますので、簡単なお説明とさせていただきます。

きます。1 ページ目から「地域コミュニティを取り巻く環境の変化」、2 ページ目は札幌市の人口について、人口推移と高齢化の背景、そして、3 ページ目の各区ごとの人口の変化、4 ページ目は各区別の人口減少の割合です。今までご提供した資料をまとめたものになっております。5 ページ目、将来推計人口、高齢化、人口密度です。6 ページ目は、こういったことに伴って顕在化が想定される課題をまとめております。7 ページ目から「札幌の地域コミュニティについて」ということで、こちらは地域コミュニティを構成する団体の性質を比較して整理しております。8 ページ目は各団体の特徴の比較です。9 ページ目は町内会の活動状況。10 ページ目は加入状況について説明しております。11 ページ目、単位町内会と連合町内会についてです。12 ページ目、地域コミュニティとまちづくり協議会。こういう形でまとめさせていただきました。

13 ページ目からは、「地域コミュニティへの意識」ということで、今までのアンケート調査の結果をベースにまとめさせていただきました。14 ページ目、地域コミュニティが希薄化しているけれども、一方で重要性が増しているということがアンケート調査の結果からわかります。15 ページ目は、町内会・自治会に対する市民意識についてです。16 ページ目、町内会・自治会への加入について、未加入の理由、どんなことがあれば加入しますかといったアンケート結果が出ております。17 ページ目は、町内会・自治会の運営における課題として、「役員のなり手が不足している」、「役員が高齢化している」といった課題が上位になっていることなどが説明されています。

そして、本日の本題になりますが、「地域コミュニティの活性化に向けて必要なこと」ということで、18 ページ目から紹介しております。「担い手・人材」「活動の場」と二つに大きく整理して前回の会議でご議論をいただいたかと思えます。

19 ページ目の「各主体に求められること」ですが、こちらは検討委員会でのご議論をいただいたことを中心に、市民ワークショップで出た意見も盛り込んでまとめています。

21 ページ目は、「町内会活動の活性化のために取り組むこと」についてのご意見をまとめさせていただきました。

22 ページ目は、そういった地域コミュニティの抱える課題を「担い手・人材」、そして「活動の場所」ということで大きく二つに分けて整理した経緯を述べさせていただいております。

23 ページ目。今後へ向けての提案ということ、今まで「担い手・人材」、「活動の場」としてまとめたものを具体的にどういった取組が必要かということはこの委員会から提案していただく内容になっております。

その項目全体の構成が24 ページ目に図でまとまっております。「担い手・人材」、そして「活動の場」「担い手・人材」を確保するためには参加促進やノウハウの蓄積、そして連携が必要であるということ、それに対しての小項目が出ている形になっております。

具体的な説明が25 ページ目から始まっております。ここから少し詳しくご説明させていただきます。まず、「担い手・人材」の分野の「参加促進」についてですが、将来的な

担い手の発掘、そして確保に向け潜在層に動機づけや参加障壁の軽減など、参加の裾野の拡大、充実が必要ということで、その中で項目が五つほどあります。そのうちの一目、各世代に合った参加の仕組みや呼びかけ、小学生が参加しやすい地域行事をふやす、例えば具体的に子ども事業に関するポイントカードがいいのではないか、子育て世代の参加促進、ママトモサロン開催がいいのではないか、そして若い人が地域にやりたいことを表現、実現する仕組みといたしまして、若い人の意見、アイデアがすぐに実現できる仕組みをつくるべきではないか、退職者へのPR、冊子の作成、配布が必要ではないか。こういったことをここからまとめさせていただいております。

こうしたそれぞれの項目について一枚で見られるようにまとめたものが資料2になっております。

資料2の見方ですが、この報告書の「担い手・人材」、そして「活動の場」で大きくくくらせていただきまして、担い手の人材の中で、「参加促進」「ノウハウの蓄積」「連携」、必要な取り込み、その詳細な項目、具体的な事例ということでまとめさせていただきました。皆さんは、ここは報告書を見ていただいても、こちらの資料2を見ていただいてもよろしいのですが、一つずつ簡単に読み上げていきたいと思っております。

アの「参加促進」については、はじめの「各世代に合った参加の仕組みや呼び掛け」については今ご説明いたしましたので、2番目の項目として「負担が軽いライトな参加を受け入れる仕組み」の「町内会の組織・体制の見直しの検討」として、アドバイザー派遣が必要ではないか。「行事ごとに興味がある人が参加できる仕組み」としまして、行事の実施に際して、担当者をその都度、募集する仕組みづくりが必要ではないか。「若者が役員等で活用できる仕組み」としまして、若者が常駐するスペースの設置が必要ではないか。

3番目の項目として、「地域活動へのインセンティブが必要」では「加入のインセンティブ」として、市有施設が割引になる等の仕組みづくり、「参加のインセンティブ」として、参加のポイント制度、「活動団体のインセンティブ」として、表彰制度の創設などが必要ではないか。

4番目の項目として、「活動の見える化・情報発信」が必要ということで、「活動の見える化をするための取組強化」としまして、チラシの作成や印刷のサポートする仕組み、「情報発信するための取組強化」といたしまして、例えば電子町内会の支援などの取組です。

次に、5番目の項目として、「意識づけ、関心を高める取組」の中で、「幼いころからの地域活動教育」としまして、小中学校でも地域活動に触れていく機会をふやしていく、「地域参加意識の強化」として、さまざまなメディアを活用して地域活動への参加を啓発する。「地域コミュニティへの参加を意識づける条例等」については、前回、条例についてもご議論をいただきましたけれども、これは意識づけ、関心を高める取組の中の一つとして挙げさせていただき、理念を定めた宣言などが必要ではないかとしています。

次に、「ノウハウの蓄積」です。「他町内会・他地域の活動事例の共有、意見交換、交

流の促進」が必要ということで、小項目として「活動の事例の共有化」は活動事例の情報共有、「地域活動についての意見交換、交流の機会創出」としまして、テーマ別町内役員意見交換会の開催、大きな2番目の項目として、「ノウハウを持った専門性のある人材の育成・派遣等」が必要としまして、小項目で「新規役員への知識・ノウハウ付与など人材の育成」としまして、実務的研修の充実、「他町内会の活動事例などノウハウの共有、実践支援」としまして、専門性を持ったアドバイザーなどの派遣です。

次に「連携」についてです。「各主体が連携するためのコーディネート役が必要」という取組項目では、「継続的に地域にかかわるコーディネーターの育成、確保」としまして、コーディネーターの認定制度、「まちセンのコーディネート機能の強化」としまして、まちセン所長、支援員へのスキルアップです。「NPO、企業等の得意分野を生かした地域協力の促進」が必要という分野では、「企業のCSRの促進、参加ルールづくり」としまして、事業所周囲の清掃活動などを奨励すること、「地域活動の社会的評価の向上」としまして、NPO、企業の地域活動への参加の理念づくりが必要ではないか。

次に大きな項目として「活動の場」についてですが、「公共施設等の活用」として、空き教室を地域が会議室等で利用しやすくするといった仕組みづくりが必要ではないか。2番目の項目「既存施設の地域活用の推進が必要」の分野では、「事業所、空き店舗、空き家の活用」ということで、企業の事業所や空き店舗、個人宅の空きスペースや空き家を交流の場や会議スペースとして活用できる仕組みづくり、「市民集会施設等がより広く利用される仕組みづくり」としまして、地域開放に着目した運営費補助等の仕組みがあればいいのではないかといったご意見を報告書の案としてまとめさせていただきました。こちらは、これからの作業の参考として、同じ項目で白紙をご用意いたしましたので、メモに使っていただければと思います。

以上、私からの資料のご説明を終わらせていただきます。

○鈴木克典委員長

ありがとうございました。

ただいま、資料1、2の説明もございましたが、それに先立ちまして、調査の集計結果につきましてご説明いただきまして、引き続き資料1、2の説明をいただきました。資料1につきましては、ご覧いただいたとおり、報告書全体の項目を俯瞰的に見られるようにまとめていただいたものです。資料2につきましては、私たちの検討委員会の意見とかワークショップに参加していただいた方の意見を実際にまとめたものになっております。

前回の会議でおおむねご理解いただいておりますが、まず、報告書の大まかな構成につきまして何かご意見はございますでしょうか。資料1が報告書案の構成になっております。

ただいまご説明いただいたように、導入で前提となる背景などが構成されており、その後、検討内容ということでメインの部分が入ってきております。

このような流れでよろしいでしょうか。

詳細につきましては、また何かご意見がございましたら後ほどよろしくお願いいたします。

す。

それでは、少しメインの構成になりますが、資料2の提案する項目の一覧をご覧ください、これらのほかに地域や町内会、コミュニティを活性化するために必要な項目や取組があれば補足していただければと思います。

新たな項目のアイデアでも結構ですし、具体的な取組をつけ足していただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。

いきなり意見を出してというのも大変ですが、何かお気づきの点がございましたら、ぜひご意見をお願いします。

○喜多洋子委員

アンケート調査のところで質問です。連携のところで、町内会以外の地域組織というのはどういうことを想定されているのですか。町内会、連合町内会以外の住民組織というところがありますね。

○事務局（福澤市民自治推進課長）

16ページに範例が出ていまして、括弧で示しております。

○喜多洋子委員

P T A、老人会、婦人会ですね。わかりました。

もう一つ、報告書ですが、すごくよくまとまっていると思っておりますが、果たして、これで町内会の活動がうまく進むのかと思ったときに、山内委員にお聞きしたいのですけれども、そもそも町内会の仕事を精査するというか、多いのではないかと感じていて、そういうものがこの中に入っていないと思ったのです。負担感とか、担い手が不足しているというのは、仕事が多くて担い手がいないのか、それとも、仕事はそれほどでもないけれども、人がいないということなのか。

○山内睦夫委員

仕事というのは、町内会活動のということですね。決して多いとは思っていません。まだまだ少ないと思っています。まだやれるつもりでいます。ということは、皆さん、そうやって積極的に参加していただいて、隣近所の方と一緒に私もやっているのと一緒に行きましょうという中で参加していただいているので、私どものほうはあまり多いものとは思っていませんが、私どもとしてはね。

○喜多洋子委員

山内委員だからできるということは。

○山内睦夫委員

決してそんなことはないです。皆さんが積極的に参加していただいているので、決して多いとは思っていません。

○喜多洋子委員

山内委員のところはですね。

○山内睦夫委員

はい。多いとは思っていません。

○喜多洋子委員

私がかかわっているところは、五十嵐委員もいるので怒られてしまうのですが、女性部の仕事がとても多いので、働いている人は無理なのかなと。

○山内睦夫委員

私のところも組織の中に女性部はありますが、その女性部はものすごく力があって、また動いていただくのですね。

○喜多洋子委員

私が言っているのは、女性部もあるのですが、それを担う人が女性部の仕事が多いからできないと言っているのですね。

○山内睦夫委員

そういうことを私のほうでは聞いたことがないです。

○喜多洋子委員

山内委員のところはないですね。私のところではそういう声を聞くので、町内会自体の仕事というのがどうなのかなと思いました。

○龍滝知佳委員

うちの町内会では婦人部というのですが、婦人部は年に1回の日帰りツアーしかやらないのです。ただ、その1回さえも婦人部の部長のなり手がなくて、今は、部長と副部長なのですが、部長がやめてしまって副部長が繰り上がったけれども、副部長は誰かいないかといって町内の皆さんに呼びかけても、いや、いい、いいという感じでなり手がいない状況です。だから、うちの地域は、80%、70%は、30年、40年くらい固定で住んでいるメンバーですから、皆さん顔見知りではあってもそういう状況になっています。知っているからこそやりたくないみたいなところはありますね。

○鈴木克典委員長

五十嵐委員のところはいかがですか。

○五十嵐秀子委員

幌北の例を申し上げますと、幌北は、連町行事が多いというか、それに加わって女性部がお手伝いする場面が多いです。秋、冬の集いというか、運動会的なものがありまして、そのときに参加者に豚汁を250人分ぐらいを女性部長たちがつくとか、冬には「ミニ雪まつり」というのがありまして、学生さんとか一般のお母さん、お父さんが来るときには、ちょっとした軽食や甘酒、お汁粉をつくったりことで、自分たちの得意分野をお手伝いさせていただくものもあります。夏まつりでは、実行委員として入ってまして、ビールの販売を協力していたり、私の連合町内会では女性部が活躍する場面が多いと思っております。

○鈴木克典委員長

結構活躍されている方が多いとそれなりに回ると思うのですが、全体の印象として、仕

事量といたしますか、それはどうでしょうか。

○五十嵐秀子委員

部長はいらっしゃるのですが、若い人はちょっと無理なのかなという思いはあります。結構年齢の高い女性部長が参加されております。でも、何とか回っておりますね。

○鈴木克典委員長

町内会の行事は多いという印象はございますか。

○五十嵐秀子委員

行事は多いかなという思いはありますけれども、せっかく連町がこういうことをやりたいのでと協力をお願いされますので、それはできませんとはなるべく言いたくないという思いで協力させていただいております。

○喜多洋子委員

仕事というよりも、やはり連携が必要なのかなということですね。ありがとうございます。

○鈴木克典委員長

私のいる森林公園町内会は、最近、例えば子育て世代を応援しようとか、小学校や小学生などもどんどん地域で育てていこうという意識があり、小学生を一つとっても森林キッズとって何か集めてやったり、地域に高校を退職された物理の先生がいて、その方が昔のノウハウを使って科学教室などをするのですが、子どもたちはすごく喜びます。それは何回もやっています、献身的にやっている方が多いので回ってはいると思っています。ただ、一生懸命やろうとすると、町内会によって事情も違うのでしょうけれども、いろいろと多様化してきていますので、仕事と言うのはよくないかもしれませんが、業務量が結構ふえてきている印象があります。

○町田信一委員

私のところは、単町は日の出町内会ですが、連合は山鼻連合です。私のところの単町では、ある特定の人におんぶに抱っこしているところがあります。その方は、極端に言ったら三度の飯よりそういうことがお好きな方です。ただ、他の方に聞くと、私は女性副部長なのだけでも、どんな仕事をしたらいいのかわからない、ということで、自分がどういうふうに活動したらいいのかわからない人がおられるなという感じがするのです。そういう人は、部長が誘って連れていくとお手伝いできるけれども、自分から率先してというのはなかなかできないのです。ですから非常に秀でた方が1人おられて、その人にぶら下がっている感じです。

うちの単町の日の出町内会は、福祉推進部などいろいろな部が九つあるのです。体育部長などですね。九つの部長がそれぞれ自主的に運営しています。月に1回は連合の町内会の会長会議がございます。そこで、連合町内会からおりてきた情報を大体3日、4日以内に役員会を開いて、そうしますと部長さんが9名ですが、その他で大体15人から20人ぐらい集まります。そのときには連合町内会の会長会議でおりにてきた情報を皆さんに全部

お話しいたしまして、それぞれの役割をしっかりと、これは体育関係だから体育部長、これは参加人員は何人だからということで取りまとめてまちセンに連絡するなど、そこで全部割り当てていきます。

それが終わりましたら、その後は、各部長がその月に使用した会計報告、活動の報告、そのようなことでこちらで情報を出して、それを皆さんで報告していただく、それを繰り返してやっております。とりあえず、基本的には、各部長が自主的に運営しているということで、それを応援します、支援しますという姿勢です。

○鈴木克典会長

今、町田委員の冒頭のお話を聞いて感じたのですが、特定の頑張る方がいて、その方に少し仕事の偏りといいますか、大学などもそうですけれども、ある方に集中して固定化してしまうと、そうでない方もいて、それがいい悪いは別として、集中してしまう方がどうしても出てきます。多分、こういうアンケートに答える方は結構ばりばりやられている方が多いと思うのですが、仕事で忙しいとか、業務量が多過ぎるとか、そういったものも出てくるような気がするのです。また、そのような方がいなくなったときにほかの方がうまく継承できるかということも少し問題になってくると思うのです。ばりばりやる方がいる分、何でもこなしてしまうので、ほかの方が育たないと言うと言葉が悪いのですが、ここに来られている方はそういう方が多いと思うのです。それも少し長い目で見ると課題となるような気がします。

○町田信一委員

いろいろなタイプの方がおられますからね。線路をつくっていく、路線を引いていく、そういうのが得意な人と、とにかく決められたことをやりたい人ですね。ですから、我々としては、そのような人材を、交渉の場をできるだけ多く持って発掘するということが一番大事だと私は意識してやっています。

○鈴木克典委員長

発掘していくのが、今回、皆さんに出していただいたようなきっかけづくりとか……。

○町田信一委員

そうですね。その場をできるだけつくるといことでしょね。そうしますと、私は、定年を過ぎた方で元気でやりたい人はたくさんいると思うのです。ただ、そのような人に会わないだけだと思うのです。ですから、そういう場を設けましたら、やはり目につくのですよ。ああ、この人にちょっと声をかけてみよう。そうしますと、そのような人はこっちを向いてくれます。私の経験から言うと、そういう形で人をできるだけ発掘するということが必要かと思えます。

○龍滝知佳委員

連携の部分ですが、今まで議論してきた中で、単町であれば単町が活性化するためにコーディネーターが導入されたり、まちセンと連携をとったりということが割合メインだったように感じるのですが、今回、当町内会も役員が残念ながら急死してしまったり、大

病をして引退してしまったりで、今年に入って本当に役員が激減してしまいまして、かなり厳しい状態になってきました。単町と連町はつながっているのですが、もう少し隣近所、先ほど隣三軒という文字が報告書の中にもありましたけれども、隣の町内、こっち隣とか二、三軒隣ずつをもう少しつなぎ合うような紹介システムがあるといいと思います。

地域なのでまちセンになると思うのですが、ここの町内会の人と一緒にやってみたらどうかというお見合いみたいな感じで、例えば私の町内会は私が子育てのほうはすごくいろいろな行事をやっていますが、道路を挟んで隣の町内会は子どもの行事は一切やっていません。それこそ、そちらは婦人部がすごく活性化していて、うちは婦人部が本当に役員さん1人で年に1回のバスツアーだけしかやっていません。そのもう一つ隣のところは行事を何もやっていないのです。ですから、例えばうちの子育ての関係だったら一緒にやろう、婦人部はそちらのほうで一緒にやろうというふうに、本当に隣近所の町内を小さく小さくつなげていくことで、役員の負担も減っていきまし、活性化にもつながっていくと思います。人口がどんどん減少していく中で、そういう隣近所の町内のマッチングということもこれから少し視野に入れていったらいいのかなと思いました。

○飯田俊郎委員

それを聞いていて思い出したのは、清田の東真栄町内会というところで、そこは盆踊りをやっていたのですが、周りの町内会がどんどんやらなくなって、呼びかけて一緒にやろうと言ったら、すごく大きな祭りになって、太鼓少年が33人いるという状態まで育ってきました。ですから、かえって広げたほうが盛り上がる場合があると思いました。

○龍滝知佳委員

うちの場合は、逆にみんなで盆踊りをやっていたのですよ。生協の周りの町内会みんなですごく大きくやっていたのですが、生協さんが会場を貸さないということで、一つ抜け、二つ抜けでなくなっちゃったのです。盆踊りはちょっと特殊だと思うのですが、バスツアーなども、うちの町内だけで集めてもバスが半分しか埋まらなかったりしますので、そういうところをもう少し情報交換というか、連携しやすいようなシステムがそこにあれば、まちセンで、あそこどこはどうかみたいな感じでお見合いおぼさんの感じでつなげていけたらいいなと思います。

個人的に今年うちの町内会の課題でもあるのですが、それが骨組みとしてあって、あそこの町内のお祭りにちょっと入れてもたいたいなみたいな連携ができればすごくいいかなと思いました。

○鈴木克典委員長

私がいる町内でも、隣近所の町内会は盆踊りをやっていないので、来るらしいのです。でも、それを「良し」としているというところがあります。ただいまおっしゃったように、連町までいかなくても、隣近所の町内会でのお見合いのようなシステムがあるといいかもしれないですね。

○龍滝知佳委員

ここで出ているマッチングというのはコーディネーターと単町のマッチングですが、そうではなくて、単町同士のマッチングが連携という部分に少し入っていたらいいと感じています。

アの3の「表彰制度」はすでにあると思うのですが、東区だけでしょうか。東区は、活動及び個人に対する表彰があるのですが、他の町内会はどうですか。

○山内信一委員

あります。

○龍滝知佳委員

ありますよね。

○石村実委員

誰が表彰を出すのですか。

○龍滝知佳委員

そのときの区長であったりですね。私も、今年は何か東区子ども会育成部からと子ども会が表彰されるのですが、子ども会であったり、長年、町内会で活動している方への10年やっている方とか、毎年三、四人が表彰されて区長がいらっやって表彰されるのです。

○山内睦夫委員

連町からおりてくるのですよね。

○町田信一委員

そうですね。各連町云々ではなく、例えば美化運動がありますね。そういうことに長年携わってきた方の表彰はいろいろな形であります。交通安全もです。それは、市からおりてきたものを連町でまとめて、連町でまとめたものを各単町におろしていくという状況です。

○山内睦夫委員

単町の中の役員がやめるときが多いのです。この方はもう3年間いろいろ苦勞をかけたと、私も年だから退任したいのだと、そういう人が対象になりますね。

○龍滝知佳委員

うちは継続中の方がおります。うちの場合は、5年勤められたので表彰という感じです。

○山内睦夫委員

私どもはないです。

○龍滝知佳委員

これは、具体案となっていて、既にあることなので、案ではないのかなと感じました。

○鈴木克典委員長

私のイメージとしては、例えば、長年、消防団で活躍されたとか、役員をやられていたとか、そのような方も表彰するに値すると思うのですが、例えばうちの町内会では植樹ますに花植えをしているのですけれども、地区によって枯れてしまったり、物すごくきれいになっていたり、生き生きしていたりということがあります。いろいろと町内会で調べて

みると、近所の方が自主的に水やりをしているということですね。例えば、そういうことも、別に約束ではないのですが、密かに水をやっていただいたので感謝するとか、表彰状もそんなにコストはかかりません。

ですから、極端な話、表彰状を印刷すればいいだけの話ですので。そういう緩やかな感謝の制度と言いますか、そういう意味では結構そういうのを広げていくといろいろと町内会の会員というか、住民で感謝し合うみたいな形で、そういうことにつながればいいのかと思っています。

○山内睦夫委員

単町で積極的にいろいろな形で参加していただいている方は、我々も積極的に表彰はしています。単町の会長がやめたから云々以前の問題でね。末端の方が一生懸命努力をなされて、先ほど言われたように、日頃から自主的にやられた水やりによって花が生き生きするのです。そういうことを全くなさない方もいます。我々は、担当の部長にお願いしてやっていただいているのですが、その部長がそのマンションなり、そのご自宅にお願いしてちょっと水をやっていただくとありがたいのですがと、お願いして回っているのです。

中には、水道代がかかるからやらないとか言われた方もいます。そういうことはなしに、ああ、そうですねと一生懸命お水をやって生き生きしています。だから、みんなに強要するわけにはいかないけれども、やっぱり参加していただける方ということで考えていております。

○町田信一委員

今のようなお話ですと、私はマンションの理事の今度13年目に入ります。マンションというのは、みんな住民が自主的に買ってきて花を植えて水やりをしているのです。その大きいのが単町になるわけですね。ですけれども、実際にその地域の人がその住民、そばの住民がそれをやっておられるわけです。

ですから、この対象の範囲をそこまで広げるのか。私どもの山鼻地区の表彰というのは、とりあえずは連町から話がおりてくるのは表彰の評価基準というのがあるのです。それが区長賞とか何とかあるのです。

評価基準あるので、それに対して単町のほうで該当推薦者を出してほしいということで、それに応えてこちらで出しまして、それに対しての表彰をします。基準に照らし合わせて何の表彰をするのかを決めて、そして表彰を行うとそういう方式になっております。

○山内睦夫委員

区なり市なりにはそういう機関がありますよね。例えば防火防犯などですが、そういうことに頼らず、例えば連合町内会の会長として本当に感謝を示しますということで連町町内会の会長名で出すのもオーケーではないでしょうか。かえってそういうほうが私たちの地域とのつながりを重んじていくと思うのです。私はそう思います。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

ここで出た表彰制度は、まさに会長、委員長がおっしゃるような形で、区長表彰とか市

長表彰という行政のものはあるのですが、そうではなくて、例えばワークショップでもあったのですが、学生団体は市長表彰、区長表彰になかなかならないですね。そういったものを、表彰という形が適切なのか、きちんと認めてあげましょうということで、それを簡略して「表彰制度」と書いてしまったのですが、まさにおっしゃっているようなご意見でした。

○鈴木克典委員長

そういうことも情報共有していくと、そういうのをやるとみんな喜んで参加してくれるということであれば、また広がっていきますね。

○石村実委員

今話を聞いていて連町がいかに組織化されて機能しているのかがよくわかりました。実は、私は、前にもお話ししたように、もみじ台に住んでおりまして、17の単町があるのですが、連町に入っているのは8つです。9つが連町から抜けていまして、連町としての機能はほとんど果たしていないのです。それで、何かやるにつけてもなかなか情報が徹底できないという問題を常に抱えているわけです。この一つには、もみじ台というまちの形態もあるわけです。ご存じのように、もみじ台には市営住宅が140棟以上あるわけです。その周りに戸建てがあるわけです。ですから、世帯としては市営住宅がずっと多いわけです。5,000世帯ぐらいあるわけです。戸建ては3,000弱です。そういうまちの形態の中で、なかなか連合として一本化できないという難しさがあるわけです。

ですから、今、話を聞いていて、そういうことを進めていけばもっと地域のコミュニティは活性化するのになど実感しながら聞いていました。こうすればいいのではないかという知恵がありましたら、ぜひ披露願いたいと思います。

○飯田俊郎委員

戸建てと集合住宅とどちらが連町に入らないのですか。

○石村実委員

圧倒的に市営住宅が多いですね。

○飯田俊郎委員

市営住宅が入らないのですね。

○龍滝知佳委員

町内会自体に入らなそうなイメージですね。

○石村実委員

町内会は意外と入っているのです。

○飯田俊郎委員

単町にはほぼ全員が強制的に入るのです。団地の集合住宅は100%加入ですが、数字と実態は違うということです。

○石村実委員

もみじ台の場合は、まちづくりセンターが中核をなしているのです。いわゆるコミュニ

ティの中核をなしてコーディネートをしているのです。ただ、体制からいくと、所長が1人なのです。1人で先ほど言いました単町と連町の調整もしているわけですね。そういう体制は、私から見ていて非常に弱いといつも感じているのです。1人では大変だろうといつも感じているわけです。今回、機能を強化するということにもなっていますので、地域によってまちづくりセンターの実態をよく把握して、どうすればいいかということをもう少し考えたほうがいいという感じがします。

というのは、言いたいことは、例えば体制をもっと強化してあげることによってその地域がもっと変わってくるのではないかということもあるわけです。そういう検討もあっていいのかなという気がしております。

○山内睦夫委員

所長さんがいらっしゃいますよね。そのほかに支援員の方はいないのですか。

○石村実委員

支援員は2人いるのですが、その方はすぐに交代していく方です。

○山内睦夫委員

我々も一緒ですよ。ほとんどは所長がいて支援員が2人いらっしゃるという形態です。所長が我々のパイプ役をやっていただいています。

○石村実委員

先ほど言ったように、非常に特異な地域なものですから、そういう中でまちづくりセンターの存在は非常に重要な地位を占めているわけです。ですから、なお、その辺を強化していくことによってまちの形態も変わっていくのではないかと感じています。

○鈴木克典委員長

今回の報告書に、町内会も企業とかNPOと連携ということも書かれていますが、場合によっては、中核をなすまちづくりセンターがNPOなどと連携するとか、これはかなり昔の話ですが、アメリカはNPOも専門性を持って活動していきまして、まちづくりの中核をなして、まちづくり計画を自分のところで立ててしまったり、住民がどんどん入って行ってワークショップをやったりというNPOが結構あります。単独にやるという意味ではなくて、区のまちセンで連携するとか、ぱっとの思いつきですが、まちセン応援隊とか、学生が入るとか、地域の学校の人が入るとか、町内会も重要ですけども、そういうつなぐ役目のまちセンも少し連携があるといいと思います。

○山内睦夫委員

まちセンと学生との連携ということですか。

○鈴木克典委員長

まちセンの所長がやるつなぎの仕事などがありますね。それを少し学生が協力していくということです。

○山内睦夫委員

そこまで入っていくと難しいのではでしょうか。それは、NPOの方であって、学生…

…

○鈴木克典委員長

例えばと言う意味ですよ。NPOでもいいです。

○山内睦夫委員

大通高校の方も我々の活動に積極的に参加していただいていますから、まちセンの所長さんとタッグを組むのではなく、連絡調整はやってもらいますよ。連町としてお願いして、市立大学の看護学部なり、運動会などにも20人ぐらい来ていただいて、いろいろな形でお手伝いしていただいています。そういったことは、こちらからも積極的にお願いに行っています。ただ来るのを待つのではなくて、こういうイベントがあるので参加をよろしくお願ひしますと言うと、皆さん積極的に応援していただいていますよ。

○鈴木克典委員長

イベントなどは参加しやすいのですが、場合によっては、NPOとか企業でも何でもいいのですが、町内会同士をつなぐという情報発信も含めて、得意な分野でまちセンと協力しながらということはあるかと思ひました。

○龍滝知佳委員

企業やNPOも町内会と連携したいという気持ちはすごく強いところはたくさんあると思うので、どこに行つてつながれるか、どのようにしたらつながれるかというきっかけづくりは、窓口があれば、つながりたいと思う企業やNPOはあると思うのです。その窓口がどこかというのははっきり……。

○山内睦夫委員

そういうのは、いろいろなまちづくりセンターなり云々は広報でも全部出していますので、そういうふうを考えてというか、そういうことで参加したいというのであれば情報を見たらすぐにわかると思うのです。一般のご年配の方はどこに行けばとかわからない点はあるでしょうけれどもね。我々もホームページを作ったり、いろいろやっていますから、使える人はね、ホームページを見て探すことができます。ホームページを見られない方には、ミニ大通公園まつりのときに桑園の地域のブースを設けていますから、それでパネルで出して、皆さんにこういうことをやっているのだとお知らせして、ちょっと町内会に行つてみたいという人もそういうものをきっかけに、参加していただいている方も結構います。やはり、連町と町内会とタッグを組んでアクションを起こさないとだめです。議論ばかりしてもだめです。

○鈴木克典委員長

おっしゃるとおりですね。

○龍滝知佳委員

当連町にもホームページはできるかなと提案しましたら、無理と言われました。

○山内睦夫委員

お金をかけるか、かけないかでしょうね。

○龍滝知佳委員

お金がまずないと言われました。

○鈴木克典委員長

立派なものでなくても、それこそ、学生とか、得意な方に。

○山内睦夫委員

2万円ぐらいでやってもらえるところはいっぱいありますよ。

○龍滝知佳委員

そうですね。ただ、そういうところに連町の意識がまだ向いていないというのが現実です。ホームページがあることでまちが活性化するのではないかというところまで意識がまだ進んでいないですね。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

ちなみに、今回のアンケート調査結果の17ページに、独自のホームページなどの電子媒体で発信している（1）の2.5%の数字が出ていまして、18ページをめくっていただきますと、ホームページの更新回数、ホームページ、電子媒体で発信している団体は26団体と少ない、更新回数は12回から23回ですが、平成21年度、平成18年度調査から見ると、下のほうに出ています。9団体、19団体、26団体と着実にホームページを開設しているところは多くなっているのが現状です。

○龍滝知佳委員

でも、2,200団体のうちの二十いくつですよ。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

2,200団体のうち1,200団体ぐらいが回答しまして、そのうちの二十いくつです。

○龍滝知佳委員

まだまだですね。

○飯田俊郎委員

今は、もうホームページの時代ではなくて、オフィシャルなものはホームページでいいけれども、SNSがいっぱいありますからね。フェイスブックもおじさんのメディアと言われているようですが、ああいうものなら更新なんて毎日でもできるわけです。お金もかからないですしね。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

私が知っているところでは、豊平区の12分区町内会と清田区の町内会などがフェイスブックをやっていますね。私も「いいね！」しています。

○飯田俊郎委員

先ほど出てきました電子町内会を岡山市でやっていて、もう既に古いのです。ホームページをつくらうという事業ですが、SNSの時代に入ったので、フェイスブックとかツイッターとかインスタグラムなどですね。

○龍滝知佳委員

うちの町内会だと、SNSをできる人は200人中、何人いるのかなと思います。

○飯田俊郎委員

お金をかけなくてもゲリラ的にやってもらって、様子を見て、そこからでもいいと思います。

○山内睦夫委員

それがだんだん広がっていきますからね。

○龍滝知佳委員

うちの町内は本当に厳しいです。

○山内睦夫委員

町内会によってご事情があるでしょうから、なかなか難しいとは思いますが。

○五十嵐秀子委員

私の町内会では、シーサーネットというグループブログを、好きな人が20人ぐらい集まって、各地域の町内会の行事を発信したり、連町の行事を発信したりしています。「netほろきた」と言います。ぜひ見てください。

○山内睦夫委員

それは、私のところもやっています。

○龍滝知佳委員

そこに投稿される方はどの年代の方ですか。

○五十嵐秀子委員

ちょっと高めですね。60代、70代、80代ですね。

○龍滝知佳委員

その年代の方でも投稿されるのですか。

○五十嵐秀子委員

好きな方はできますのでね。特に先生はいなくて、知っている人が教えてあげたり、教えられたりということでやっております。

○鈴木克典委員長

最初は難しいというイメージを持っていても、実際に使ってみると、意外とできるなどというのもあると思います。

○五十嵐秀子委員

大したことないです。

○飯田俊郎委員

まずは、いい情報ばかり流して楽しくやればいいのかと思います。

○龍滝知佳委員

今度は、町内会の人とSNS教室をやればいいのか。

○山内睦夫委員

パソコン教室とかね。

○鈴木克典委員長

お孫さんにもてますよと言えば、結構やってくれると思います。

○龍滝知佳委員

今、終活で遺影撮影会をやろうかなと思っています。すてきな遺影を撮りましょうみたいな。

○石村実委員

喜多委員に確認したいことがあるのですが、麻生ではまちづくりセンターが自主運営をされていますね。その自主運営の中でコーディネートとしてのあり方はどのような感じなのでしょう。

○喜多洋子委員

自主運営しているので、私たちもNPOとして中に入っているのです。麻生まちづくり協議会に入っているのですが、決定権のある会議には私たちはオブザーバーですよということちょっと寂しい感じなのです。のけ者にされているとまでは言いませんけれども、主体は連合町内会の役員の人たちが決めて、私たちも仲間なので、私たちが提案することは結構聞いてくれたりはするのですが、本当の会議の場所に私たちも行けるのかなと思ったら行けないという感じで、もうちょっと時間がかかるのかなと思います。ちょっと閉鎖的だなという思いはあります。

今度も、6月12日に麻生球場を借り切っているいろいろなイベントをするのですが、スタッフが150人ぐらい集まるのです。その中で消防車が来たりして、はしご車の体験をしたりするので、防災は大事ですから、子どもたちに防災のことに関心を持ってもらおうと思って、救急救命のことや手話ですね。北大の手話サークルを呼んで手話で逃げるとどうやるのか、耳の聞こえない人たちに伝えようというイベントをやったりしています。

そういう提案は聞いてくれたり、仲間だから私たちが何か調査したいというときには、アンケート調査などを協力的にやってくれたりしています。

○石村実委員

自主運営の課題やメリットは何ですか。

○喜多洋子委員

閉鎖的なので、次の人たちがちょっと入りづらい感じはありますね。

○町田信一委員

今の自主運営というのは何の自主運営なのですか。

○喜多洋子委員

まちづくりセンターです。

○飯田俊郎委員

市内の9地区は、まちセンの所長が地元の人なのです。

○山内睦夫委員

今、南区なりでやっていますね。

○町田信一委員

NPOのとは違うのですか。

○山内睦夫委員

区民センターや地区センターなどでNPOが絡んでいるところもありますがそれとは少し違います。

○喜多洋子委員

麻生のまちづくりセンターが自主運営になっていて、その中では、やすらぎ部会とか、いろいろな部会に分かれています。その中にNPOが3団体ぐらい入って一緒にやっています。私たちも入っているのですが、そこの自主運営をするときには年間12回ぐらい毎月、毎月、集まってどんなまちづくり、どんな麻生にしたいかというのをワークショップして、こういう組織にしようみたいなものを決めて、まちセンの所長さんも連合町内会の会長さんが選んだ人を引っ張ってきて、新しい人になったりいろいろあってかわったりするのですが、そこをフォローするということですね。

私は住民ではないですが、そこにかかわっている人たちが一緒になって運営していく形になっています。麻生のいいところは、町内会と商店街が密接につながっているので、商店街が町内会の行事でお金を出していたり、いろいろな人手も出すみたいな形になっているのいいところかと思います。

○鈴木克典委員長

まちセンの自主運営も、いろいろなくくりはありますが、ある意味、町内会との連携が密にとられないと、真の意味での活性化につながっていかないということはあると思います。閉鎖的になってしまいますと、それぞれやればいいでしょうという話ではないと思いますのでね。

○喜多洋子委員

本当に連携が大事かなと思っています。

○鈴木克典委員長

そのほか、大きな項目のところで、こういう視点もあつたらいいのではないかということはありませんか。

○喜多洋子委員

順番が参加促進とか、ノウハウ蓄積とか、連携となっていますけれども、今の話し合いの中でいくと、きっかけづくりの場所が大事とか連携が大事だと言っているのに、それが後ろに来ているので、それを前のほうに出すという順番の作り方がいいと思います。これだと、参加促進はあつたほうがいいというのはわかっていることなので、本当にきっかけづくりが大事だよというのをばんと前に出して、連携も大事なのだということと、参加促進を今までどおり工夫しながらやっていきたいと思います。

○飯田俊郎委員

町内会が高齢化していくのはしょうがないと思うのです。世の中が高齢化しているのだし、最後の活躍の舞台なのだから、元気な高齢者もどんどんふえているわけで、高齢化していくのです。しかし、その町内会が孤立しないで、いろいろな商店街とか、若手の奥さんが公園でボランティアをしていたり、おやじの会があったり、いろいろな人たちと支え合って閉鎖的にならずにやってくれたらいいのです。そこを強調するのは、話していて一番大事なことのようです。前に来るか後ろに来るかという中で、今回の委員会の言いたいのはここだというのが見えるように打ち上げたらいいと思います。若返りをせよと言っているのではなくて、若い人たちと支え合ってくださいということですね。

○町田信一委員

順番はこれでもいいのでしょうかけれどもね。まず参加ありきだからね。

○喜多洋子委員

飯田委員がおっしゃられたように、仕掛けづくりだったり、連携するのが大事というのを、はじめにか、どこに入れるといいのか、次の会議にはちゃんと出てくると思いますが……。

○飯田俊郎委員

もうサブタイトルに入れてしまうとかね。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

きっかけづくりと連携とかでしょうか。

○喜多洋子委員

かかわり合いとかね。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

並びなどもあると思いますが、この会議での象徴的なものはその二つだということを少し重点的に表現する形を考えさせてください。

○鈴木克典委員長

ただいま出ていたように、キャッチフレーズみたいなものがあってもいいかもしれませんね。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

わかりました。

○鈴木克典委員長

お得意な方がいらっしゃれば、後で事務局にお伝えいただければと思います。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

お待ちしております。

○鈴木克典委員長

そのほか、何か大きなところがございますか。

○飯田俊郎委員

条例の話は後でゆっくりするのですか。

○鈴木克典委員長

条例のことはこの次に時間をとってさせていただきます。

ちょっと思ったことは、詳しい報告書の中では出てくるかと思いますが、例えば、アの2番目で、ライトな参加を受け入れる仕組みと書いてありまして、詳細項目の中で一番下に若者が役員などで活躍できる仕組みとあります。ライトと言いつつ、役員などと書いてしまうと、何を項目に挙げるかということもあるのですが、この委員会の中でも、ワークショップでも出ていたと思うのですけれども、報告書にも参加しやすいときに参加していただくだけでいいという表現があったと思います。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

26ページに、「できることを、できる人が、できるだけ行う」という表現があります。

○鈴木克典委員長

それを強調したり、場合によっては、最近よくあると思うのですが、大学とか高校、専門学校、小・中学校など、地域で学ぶ場が、例えばイベントであったり、今度は厚別であるのですが、まち歩きをしたり、地域でみんなで学び合うというものです。ライトな参加といいますか、教育連携とまでは言わないのですが、最近、大学生もアルバイトをしていたりで忙しい方が多いのですが、地域で、インターシップにもなるよとか、それなりの企業に勤めておられた方とか、そういう人たちと触れ合うことによっていろいろとアドバイスをいただいたりすることもあるのです。あとは、活動の中から社会人基礎力を身につけていくということですね。そういうメリットがあると感じると、学生も少しアルバイトを休んででも参加したいという方向性になる傾向もあります。

○町田信一委員

「できることを、できる人が、できるときに、できるだけ行う」というのは、若い人じゃなくて、本当に高齢者ですね。

○鈴木克典委員長

高齢者もそうですね。

○町田信一委員

高齢者は時間を余していますからね。ただ、責任は持ちたくないのです。ただ、自分がやったという満足感が非常に大事なことだと思います。

○鈴木克典委員長

頼られると……。

○町田信一委員

そういう負担は、会長たちは気をつけないとだめですね。本当に自主的に皆さんに自分で、例えば文化部だったら、あなたは文化でどんなことをやりたいですか、それを我々は応援するよという程度のことなのでしょうね。強制的にぼんぼんとやると、なかなか難しくないですか。

○鈴木克典委員長

やっぱり、応援する立場はいいですね。

○町田信一委員

個人でその人を、あなたがその部でどのようなことをやりたいのですか、我々は応援しますよ、思い切ってやってくださいという姿勢がいいと思います。

○飯田俊郎委員

今のお話は、負担が軽いライトなところの若者が役員等というお話とつながっていますが、これはどう見てもライトではないのです。これは大変なのです。ですから、むしろ、若者が役員などというのは、その下の3のインセンティブです。勉強になるし、経験になるし、それを就職活動にも入れたり、そっちに入ってくるのです。むしろ、ライトな若者の参加は、うちはラジオ体操をやったのですが、朝なら学生たちは来られるのです。夜はアルバイトでだめなのですね。今、苦学生も本当に多くて、朝に来いと言ったら、ラジオ体操にわっと学生が入ってきたのです。それは、町内会との関係で、接点を持つ場所としてすごくよかったので、ちょっと入れかえたほうがいいかなと思います。ラジオ体操的な、ほかにも簡単にイベントにお客さんとして行くということもありますね。

○鈴木克典委員長

それもライトですね。

○飯田俊郎委員

若者が常駐する役員の下で、インターシップはもう一つ下です。軽くないですね。

○龍滝知佳委員

一番上に若い人が地域でやりたいことを実現する仕組みというのが入っていますから、若者の役員などの活躍できる仕組みというのはどうでしょうか。こっちだけでもいいような気がします。

○飯田俊郎委員

一つのことであちこちに入っているということですね。

○龍滝知佳委員

ここの1行目でまとめてもいいような気がします。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

そうですね。このあたりは整理させていただきます。

○鈴木克典委員長

これは、分類の話ですからね。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

先ほどの連携きっかけづくりが前面に出るような形に少し並べかえた上で、分類の整理もさせていただければと思います。

○鈴木克典委員長

同じ学校つながりで、活動の場のところですが、公共施設等の活用もあって、「等」に入っているのかもしれませんが、私が前に住んでいた町内会では、信用組合かな、

その会議室を町内会の夜の会議のときに提供してくれていたのですね。恐ろしいのですが、裏口からピンポンと押して、セキュリティーがすごいのですが、開けてくれて、上を使っていいですよと、金庫室の前を歩いて会議室に行きました。

それはちょっと極端な例かもしれませんが、大学も、一回、普通の会議は町内会館の会議室スペースでやっているのですけれども、人数が集まるような会議をやって、大学を貸してもらえないかということで貸したことはありました。今、大学も地域貢献とか社会貢献を求められていまして、大学は結構敷居が高いと長い間言われていたのですが、飯田委員なども特にそうですけれども、そういうバリアもなくなってきています。

○飯田俊郎委員

アンケートでは箱物は十分だというふうに見えてきていますし、自前の会館が欲しいではなくて、そういう地域の施設にどんどん入ることで連携が高まったり、空き家などもうまく使ってくれるとうれしいというふうに切りかえていくときでしょうか。でも、会館は大事でしょうか。

○鈴木克典委員長

場所がないということで活動が思ったようにうまくいかないという町内会も結構あります。

○事務局（吉田市民自治推進室長）

会議だけだったらそういったシステムもいいでしょうけれども、飲食を伴うもので結構長丁場に及ぶ行事とか、いろいろな使い勝手を考えるとその会議オンリーの施設ではなくなっていった専用の施設が必要ということも、それ以外の用途もあると思うのですが、そういったこともあるかもしれないですね。

○町田信一委員

本来なら山鼻もそうですね。山鼻のまちセンは、20年で、建てかえなのです。各単町23あるのですが、各単町に寄附金の割り当てが出てきているのです。ただ、その中でこういう話が出ているのです。例えば、そのそばには大きなマンションがあるのです。その住民にしてみたら、自分のところのマンションに集会室があるわけです。我々は一切使っていないよ、だから、寄附金を出す必要はないということで、その会長さんは困っているのです。これは一体どうしたものかなと。ですから、今、いろいろと改善の問題が出ていますけれども、末端の話ではそんな話もあるということです。

○鈴木克典委員長

今の話で思い出したのですが、会議だけではなく、遊び場とかお祭りをやる場所とか、飯田委員もかかわっていたと思うのですけれども、プレイパークなどもおやじの会の方が公園も規制があって、規制が悪いわけではないのですが、例えばボールを使うとか、そこまでいくのかどうかわかりませんが、火を使うですとか、今、使えませんよね。ですから、きちんとした条件のもとで、円山公園も花見のときだけはいいか、そういう規制緩和とありますか、少し柔軟な対応をしていただければという話がありました。

○龍滝知佳委員

公園の管理は、町内会なのですか。土木現業所なのですか。

○事務局（吉田市民自治推進室長）

区の土木になりますね。

○龍滝知佳委員

うちも年に1回はジンギスカンを公園でやるのです。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

土木センターのほうに町内会が利用するというので、許可を得ているのです。逆に、町内会でなくて、ほかのところが火を使うとなると、多分、許可はおりないです。

○龍滝知佳委員

町内会でみんな来てジンギスカンをやろうとやったら、みんな来て使えるということでしょうか。

○鈴木克典委員長

それがきっかけになるかもしれないですね。まさしく連携ですね。

○龍滝知佳委員

そういうふうにオープンにしてもいいと思います。

○鈴木克典委員長

お時間も迫ってきておりますので、私の進行もちよっとまずかったと思うのですが、このあたりで一度切らせていただいて、ほかに何かございましたら、後ほど、事務局にお伝えいただければと思います。

具体的な施策とか枠組み、取組などにつきましてご議論いただきましてありがとうございます。本日、メモ用紙も用意していただいておりますので、その説明をしていただいてもよろしいですか。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

こちらは報告書にさまざまな提言を掲載していきたいので、今、委員長からもありましたとおり、お電話でも結構ですし、口頭でもいいですが、もしメモを書けるものがあればこれに書いて送っていただいても結構ですので、事務局へお知らせいただければと思います。ご活用をお願いいたします。

○鈴木克典委員長

比較的メモのように書きやすくということですが、手段はいかようでも結構です。今回、先ほども申し上げましたように少し大きな枠組みの中での報告書の作成に向けての最後の委員会になると思いますので、ぜひ、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは次に、条例について少し議論をしたいと思います。前回の会議でいろいろご意見をいただきましたが、その部分につきまして確認をさせていただければと思います。まずは事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

報告書案の36ページをお開きください。

「(仮称)町内会加入促進条例についての検討」となっておりますが、この委員会が始まるときにお伝えしましたように、秋元市長の公約で使用されている文言となっております。町内会加入促進条例につきましては、先ほどご説明しましたとおり、あくまでも参加促進、意識づけ、関心を高める取組の1項目ではありますが、秋元市長の公約となっていることもありまして特出しをしましてまとめさせていただいております。

まず、政令市20都市あるうち4都市で制定されている状況です。36ページの一番下に、実際に条例が制定されている都市について紹介しています。町内会活動への加入や参加を義務づける条例は他都市にもない状況となっております。

37ページをめくっていただきまして、こちらは過去の委員会でも説明しましたが、最高裁の判例で町内会は強制加入団体ではなく脱退は自由ということから、条例を定めたとしても強制加入等の文言はつくれないということを紹介しております。

イの「札幌市の地域コミュニティの条例」につきましては、前回の会議で石村委員からもありましたけれども、自治基本条例、まちづくり活動促進条例があり、内容も充実しているのではないかとのご意見もございました。

最後のウの「条例の必要性」についてですが、まず、既存の関連条例の周知としまして、札幌市では、既存の自治基本条例と市民まちづくり活動促進条例において、まちづくりや市民参加などの基本的な理念が定められており、これらの条例の周知を進めることが大切であります。

38ページですが、地域コミュニティ重視の姿勢を示す意義としまして、こちらの検討委員会で前回出てきた意見をまとめさせていただきました。

「今後の人口減少・超高齢社会を見据えて、特に『地域コミュニティの活性化』に重点を置き、市民と行政が一体となって取り組んでいく姿勢を明確に示すことは、地域活動の後押しにつながるものであり意義があると考えます。

条例を制定した他都市では、地域の声(要望)を受け止めて、議員が提案する動きがあった。札幌市でも、地域から声が上がってきて、それを受けて条例化が必要であれば制定するという動きがよいのではないかと。また、市の姿勢を示すのであれば、市長の思いを宣言してみてもどうか。」ということです。

以上のように前回の議論を短くまとめさせていただきました。

(ウ)です。ここでは、そもそも地域コミュニティを重視する姿勢を示すのは必要ですが、町内会を初めとした地域団体の活動を応援するための具体的な施策が一番大切で、そもそも条例というよりも施策の議論をしていただきましたけれども、そういった施策の充実がさらに必要であるということでもまとめさせていただきました。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。

前回の皆様からの発言をまとめたものとなっておりますが、これについてご意見や補足意

見などはございますか。

札幌市の自治基本条例と札幌市の市民まちづくり活動促進条例でほぼ網羅されているのではないかとお話しもございましたし、市長の提案というより、市民の中からそういう動きが出てきまして、結果として議員を通じてということが他都市でも多いです。条例にしてほしいということで、そういう機運が盛り上がって条例とするという動きが本来の姿ではないかと思っています。私は前回、宣言という言い方をさせていただきまして、宣言も一つの手法ではありまして、宣言に限らず、市長のほうで条例を促す形でもいいのですが。

○飯田俊郎委員

市長の宣言とは何ですか。どういうものがあるのですか。

○鈴木克典委員長

町内会の活性化というか、活動を応援しますという宣言をしていただいて。

○飯田俊郎委員

別に何か前例があるわけではないですね。何とか宣言とかがありますね。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

大きなもので言うと、平和都市宣言というものがあったりするのですが、それとは違ったもので「環境首都・札幌」宣言というものもあります。

○龍滝知佳委員

地域活動応援宣言みたいな。

○鈴木克典委員長

活動を応援しますよということで、施策などで札幌市は腰を据えてやっていきます、何かあったら言ってくださいということですね。余り殺到すると困ったものですが、ある意味、それは市民の声ですので、そういうものをうまく整理して検討して、条例にしたほうがいいねということであれば条例になっていくと思います。

○飯田俊郎委員

市長の宣言というのは、市役所はこうしますよという宣言ですか。

○鈴木克典委員長

皆さんの活動を応援しますということです。

○飯田俊郎委員

応援しますという主語は市役所ですか。

○鈴木克典委員長

市役所ですね。市長を初めとした市役所というイメージで、私はそういう話だと理解しました。

○龍滝知佳委員

今、市長が手をつないでいるポスターがありますね。あれは何を宣言しているのですか。笑顔あふれるまちづくりでしたか。ああいう感じで町内会に入ろうみたいなものがあるということですね。

○鈴木克典委員長

個人的には、町内会の加入促進というより、応援した結果、活性化して、それが加入に結びついていくというのがいいと思うのです。

○町田信一委員

市長みずから町内会を応援していると言うわけですね。

○山内睦夫委員

テレビでも放映していましたでしょう。

○喜多洋子委員

CMをやっていましたね。

○山内睦夫委員

そういう形で盛んにPRされてはいるのですが、どういう宣言で、どういう形にすれば皆さんが参加していただけるかということは難しいですね。

○町田信一委員

札幌市というと、漠然としてしまいますね。やはり、市長が参加しましょうではなくて、応援しますよと市長がコメントを出したらはっきりしますから、効果は大きいと思います。

○鈴木克典委員長

市民一人一人に呼びかけていただければと思います。今回、この委員会やワークショップなどさまざまなご意見をまとめたわけですが、やはり市内にはいろいろやられている方が多くて、そういった声も受けますよということで、宣言という形が言葉が適当かどうかわからないのですが、そういうのを呼びかけるということですね。多分、ほかの市町村でこういう宣言をしたところはないような気がします。やはり、初めてというのはインパクトがありますので、少し腰を据えて、全部を採用するというわけではないですからね。

○町田信一委員

逆に言ったら、全く関係ない子どもに言わせたらおもしろいかもしれないね。「町内会に入ろう」なんてね。

○石村実委員

確かに、町内会は何をやっているのかわからないから入らないという方がかなりいると思います。ですから、そういう広報は必要だと思うのです。町内会活動とはこういうものなのですよということを知らない方が結構いるのですね。そういうところから解消していくというのが加入率につながってくるのではないかという気がします。

○町田信一委員

札幌市からそれぞれの単町へ助成金が出ていますね。あの辺のところは、入っていないマンションがあるわけです。しかし、入ったら何か特典があるのですかと。これは、札幌市からちゃんと助成金もいただけますし、安心・安全のための施策とか、そういう情報は町内会に入っているから我々は受けることができるという話はしているのですけれどもね。

○山内睦夫委員

私どもは、助成金が入ってくるからということ余り口に出しては言わないのですが、この間から、いろいろな会議の中で、今回の熊本地震なりのことをお話しすると、お隣同士が切磋琢磨して仲間意識を持っていけば、いつもおつき合いしている人を助けるではないですか。仲が悪かったら、知らんふりして行くではないですか。それと一緒に、例えば、現実に地震はあったのですから、そういうことを私は唱えているのですけれどもね。やはり、ふだんが大事です。仲間意識というか、そういうことが大事です。だから町内会に入りましょうと訴えてはいます。それが一番大事ではないでしょうか。

札幌は、そういう危機管理意識がないからね。本州から比べると低いですよ。これは、あってはならないことですが、これで熊本みたいな地震があってみなさい、みんなで入ろうね、入ろうねとなりますからね。そういった面では、札幌市民は危機管理意識はないです。我々は、そういうことを常に唱えてと言ったらおかしいですが、何かの会議があるたびにそういうことは言うようにしているのです。そういうことが大事ではないでしょうか。説得するのに時間がかかるのですよ。こうやるから、市長がこう手を挙げたから、この間も、去年も一生懸命テレビでやっていましたけれども、だからといってすぐに加入率がぐっと上がるわけではないのです。やはり、日常のコミュニケーションづくりがいかに大事かということです。基本はそこだと思いますよ。卓上で書いて云々しても、日常の互いにコミュニケーションづくりがいかに大事かということです。ですから、いろいろな行事がなぜ多く入っているのか。私がしなさいと言うことは一切ないですよ。皆さんがやりたい、どうぞやってください、それでは連町で応援しますよ、それで仲間意識がどんどんふえていくでしょう。基本はそこでないでしょうか。

○石村実委員

白石は50%台です。極端に低いですよ。そういう地域もあるわけです。一方、手稲など非常に高いところもあります。

○山内睦夫委員

あちらは戸建てが多いですからね。こちらは、それこそ、タケノコみたいにマンションがびよこびよこ建ちまして、もう2万7,000を超えています。そういった面では、マンションの方が参加していただく、地域の中に入っていただく形をつくっていくのは難しいです。正直に言って悩んでいます。だから、なお、いろいろなイベントをやりながら、地域のまちおこしをやりながら、そこに参加していただくということが大事ではないでしょうか。

今、地区センターがものすごく狭いのです。それこそ、子育ての関係から、児童会館もありましてね。第2地区会館みたいなものがあるものですから、そちらの地域の方と一緒に、いろいろな活動をできるようにしたいのです。

会館でイベントをやるにしても、予約をとれないのです。いつもいっぱいです。子どもさんがいっぱいいますからね。それこそ、3時過ぎ、4時ぐらいに来たら、会館の半分ぐ

らいは子どもさんで埋まっています。我々も逆に遠慮するぐらいです。一部屋しかございませんからね。そういった面では悩みはあるのですが、一つ一つ、毎日の我々の接触といえますか、地域でコミュニケーションをとるといところが基本だと思っています。

○町田信一委員

今、マンションの話が出たのですが、山鼻の連町の中で、マンション部会ということで、今、住宅ではマンションが非常に大きなウエートを占めているわけですから、マンション部会を立ち上げるということで5人、6人、会長さんでマンション住まいの方たちが集まって発起人で立ち上げたのです。

そして、約半年ぐらいでしょうか、マンションに住んでいるある会長さんがいまして、その方は、町内会に入りましょうというビラを持って未加入のマンションを歩きましたら、年会費で20万円、30万円ぐらいの額になる数の会員さんに新たに入っていたいたのです。その事例を他の会長にも話していただきました。

ただ、それは、ご本人が実際に訪ねて、入ってくださいとお願いした成果なのです。そういう実際の行動が大事だと思います。

○山内睦夫委員

ペーパーだけ置いても絶対に入ってくれません。一番いい例は、自衛隊の桑園部会というものがあるのです。入りましょうとチラシは回覧なので配るのですね。以前は、それこそ20名足らずでした。ここ3年ぐらい前はね。それが、僕が声掛けをしたからという意味ではないですが、今は実際に55名かな、自衛隊の幹部の方もびっくりしていました。

それも、今言われたように、みんなに回ってお願いします、入ってください、皆さん、協力しますよということで歩いたのです。そうしたら、みんなに賛同していただきました。だから、そういうことは大事なのです。一つ一つのつながりが大事です。ただペーパーだけを置いて、町内会に入りなさいよと言って簡単に入るのであれば苦労しません。自衛隊の協力会でもね。そういうことだと思っています。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。

今回の項目の条例化についてですが、条例化といっても、委員会の考え方の統一はなかなか難しいと思います。ただ、その条例化につきまして何かお考えがあれば、この委員会としてまとめなければいけませんので、何かあれば少しお聞かせいただきたいと思います。

私の意見としては、やはり条例化ありきではなくて、先ほど応援とか宣言とか申しあげましたけれども、結果として条例化の機運が盛り上がるような下地づくりを市としてまず最初にさせていただくと。それは市長もそうですが、ここに施策の充実とかいろいろありますね。宣言なのか応援なのかわかりませんが、それで条例化しようという機運が市民から上がる、それを議員さんが受けてと。条例化してきちんと位置づけたほうがいいということであれば条例化という話も出てきますが、やはり、まだ少し早いということですね。

○山内睦夫委員

一気にそこに持っていくのは早いということですね。やはり下地づくりが大事だということですね。

○鈴木克典委員長

下地づくりが先にあります。

○山内睦夫委員

やはり、条例化に一気に持っていくと何か抵抗感があるような気がするのです、それはそれでよろしいのではないのでしょうか。

○鈴木克典委員長

一つの案として宣言とかそういう施策の充実ですとか、市民の声をもっと拾うとか、その辺を少しお考えいただきたいです。

○山内睦夫委員

我々が単に条例化に持っていくべきだと言うこと自体もおかしなことですね。

○石村実委員

私も全く同じ考えですね。市長の方針であれば施政方針演説でやっていただいてもいいと思うのです。ですから、条例云々というのはまだ先の話ではないかという気がします。

○山内睦夫委員

先ほど委員長が言われたように、議員なりが市民の声を受けて一つの形にまとめると一番いいですね。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。

飯田委員、いかがでしょうか。

○飯田俊郎委員

何を条例化しろというのかもよく見えないし、市役所がそれを言うのも変な流れだと思います。市長の宣言ですね。今聞いていて思ったのは、開かれた町内会に生まれ変わっていくことを応援しますということで、予算を手厚くするのではなくて、スクラップ・アンド・ビルドでいいので、そっちに何か欲しいのです。開かれた町内会に生まれ変わるための支援はこれだというものです。お金をこっちにためて、それをこっちに持っていきますよというのが見えないといけないと思います。それをもとに条例とか宣言が議論されればいいので、私たちのいろいろなアイデア集ではなくて、こっちだというものが出ると市長にもそれを言えるし、条例化や、議員さんもこう考えてほしいというのが言えます。ただ、今話していて、若返らなくてもいいけれども、開かれたフットワークが軽いものに変わってほしいという思いは見えてきたような気がするのですがね。

○鈴木克典委員長

先ほども話が出ていましたが、キャッチフレーズなのか、この構成で少し工夫するのか、それはいろいろあると思います。

○飯田俊郎委員

新聞記者だって困ると思うのです。これをもらっても、何を見出しにしたらいいのだろうという感じになると思います。

○鈴木克典委員長

何か幹になるものと言いますか。それをこの委員会として少し強調して、細かいものはいろいろあるのですが、まずこれだというものです。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

たくさん出過ぎまして、どうすればいいかというところ。連携、きっかけづくり、開かれた町内会……。

○山内睦夫委員

いろいろなものの中から討議したらいいのではないですか。

○鈴木克典委員長

メモ用紙もあるのですが、私はこれをというものを出示していただきたいと思います。

○事務局（福澤市民自治推進課長）

ここにたくさん項目が出ていますので、特に強調したいところを示してもらうのも大事かと思います。

○山内睦夫委員

我々は我々でまた考えて出しますが、きょう決定するものではないですね。

○鈴木克典委員長

確かに、いろいろと活躍されている方ばかりということもあって、いろいろ盛りだくさんな内容になっていますね。その中で少し強調できるものがあれば、一つ二つは出していただいて、それを事務局で受けていただいて、それは難しいですか。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

今、龍滝委員から、「つながる広がる町内会」というキーワードをいただきましたが、それこそ、連携とかきっかけづくりとか開かれた町内会といった言葉が結構盛り込まれていると思いますので、これを一つのキーワードとしてサブタイトルにつけてみたいと思います。もし何かご意見等がありましたら、何かひらめきましたら、私宛てに言っていただければと思います。

○飯田俊郎委員

加入促進よりも、町内会がもっとつながって広がって、そういう存在になってくださいということですね。

○喜多洋子委員

今だけの人だけではなくて、いろいろな応援を受け入れるような町内会ですね。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

では、「つながる広がる町内会」で。

○五十嵐秀子委員

私の町内会では、「であい・ふれあい・ささえあい」を合い言葉に皆さんにお声かけをして、みんなで何とか自分たちを守っていこうということをしています。

○飯田俊郎委員

札幌国際大学から町内会に応援が入るのは、清田中央町内会連合会は最初は嫌だったのです。そんなものが来られてどうするんだ、受けとめ切れないということだったのですが、やってみたらすごくよかったということになって、随分、気持ちが若くなっています。それは、ほかのものを受け入れるきっかけになって、経験になったと思います。

○鈴木克典委員長

キャッチフレーズまでいかななくても、何かキーワードでも結構ですので、メモに書いていただくか、お電話をいただくか、何らかの手段でお出しいただきたいと思います。それぞれの委員の方の思いを込めていただいて。

○事務局（高橋地域支援担当係長）

よろしくをお願いします。

○鈴木克典委員長

さて、もう予定していたお時間になりそうです。報告書の内容につきましては、皆さんお持ち帰りいただいて、何かお気づきの点があれば、あわせて事務局までお知らせいただければと思います。

本日もご意見を出していただきましたが、先ほど申し上げましたように、このメモとか、どのような手段でも結構ですので、あわせてキーワードなどをお寄せいただければと思います。

それでは、本日いただいたご意見なども整理しまして、事務局でまとめていただいて、次回予定しております最後の会議になると思いますが、報告書の確定に向けて進めてまいりたいと思います。

それでは、事務局のほうで補足等はございますでしょうか。

○事務局（福澤市民自治推進課長）

次回の会議の予定ですが、7月上旬を予定しております。事務局のほうからご連絡を差し上げまして調整をさせていただきたいと思います。調整につきましては、またご協力をよろしくお願いいたします。

○鈴木克典委員長

それでは、全体を通しまして何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

3. 閉 会

○鈴木克典委員長

それでは、これをもちまして第5回会議を閉会したいと思います。

本日は、どうもお疲れさまでした。

以 上